

表 4-14 企業 保育施設の併設義務化

1989年	女性労働者 500名以上の事業所
1995年	女性労働者 300名以上の事業所
議論中	労働者 300名以上の事業所

表 4-15 事業所設置 託児・保育施設数

	総計	300人以上					300人未満			
		計	単独	共同	手当	未設置	計	単独	共同	手当
2002	186	73	56	4	13	113	136	120	15	1

資料：「직장보육시설 설치 현황」『보육사업안내』2003 保健福祉部 <http://www.educare.or.kr>

表 4-16-① 保育費用 月額 (2歳未満) (ウォン)

	2002年	1999年
国・公立保育施設	243,000	213,000
低所得者への補助*	全額 又は 97,200	—
民間保育施設 一般施設	—	304,000
家庭施設	—	325,000

表 4-16-② 保育費用 月額 (2歳) (ウォン)

	2002年	1999年
国・公立保育施設	201,000	176,000
低所得者への補助*	全額 又は 80,400	—
民間保育施設 一般施設	—	247,000
家庭施設	—	325,000

表 4-16-③ 保育費用 月額 (3歳以上) (ウォン)

	2002年	1999年
国・公立保育施設	125,000	109,000
低所得者への補助*	全額 又は 50,000	—
民間保育施設 一般施設	—	148,000
家庭施設	—	179,000

資料：『보육사업안내』1999・2003、保健福祉部 <http://www.educare.or.kr>

表 4-17 保育費用 政府補助対象者

* 2002年保育施設 低所得者 認定基準	法定 低 所得 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民基礎生活保障受給者</li> <li>・母子福祉法保護対象 母子・父子家庭</li> <li>・児童福祉施設 就学2年前迄の児童</li> </ul>
	そ の 他 低 所 得 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯者数別 収入額</li> <li>3人 (105万ウォン以下)</li> <li>4人 (125万ウォン以下)</li> <li>5人 (140万ウォン以下)</li> <li>6人 (158万ウォン以下)</li> </ul>

資料：『보육사업안내』2003 保健福祉部

表 4-18 保育時間

	時間
国・公立保育施設	午前 7:30—午後 7:30
民間保育施設	午前 7 時頃—午後 8 時頃 まれに 24 時間もある
家庭保育	午前 7 時頃—午後 8 時頃 一時保育が可能の所あり

これまでに見た保育サービスに関する現状は、表 4-13 で見る様に、民間の保育施設は児童の利用率は 90%と高いが、保育費用が嵩むため、国・公立保育施設での託児希望者が多い。しかし、国・公立保育施設は不足している状況にあり、現在国・公立保育施設の拡充<sup>22</sup> (ソ (서) :2003) や、民間保育施設の保育費用の引下げ等が議論されていきている (ユ (유) :2003) <sup>23</sup>。

事業所設置保育施設の規定は、表 4-14 の通りで、女性労働者 300 人以上の事業所は保育施設の設置義務があるが、表 4-15 によると、設置は 73 ヶ所であるのに対して、未設置は 113 ヶ所となっている。これは、法律が、実際には機能していないことを示している。女性労働者 300 人未満の事業所で設置しているのは、125 ヶ所である。

また、事業所設置保育施設は、現在「女性労働者」から「労働者」へと男女の別なく労働者 300 人以上の事業所へ設置義務を課すための改正法案が議論されている。先に見たように、設置していない事業所の方が多く、また、手当も支給されていない状

<sup>22</sup>国・公立保育施設の定員規模を 80 名程度とし、今後 5 年間で、延べ 200 ヶ所の施設の拡充の要求がされている。また、乳児と幼児の比率を 50:50 に維持しながら拡充していく必要がある (ソ (서) :2003)。

<sup>23</sup>私立の保育所へ子女を通わず低所得者に対して補助金制度がある。

況にある。2002年に労働部より事業所設置保育施設を設置する事業所に対して、設置費の低金利による貸与や、運営費の補助が発表されており、設置の増加が期待されるが、法制度や支援だけではなく実行性を高めることが今後の課題である。

その他、保育サービスに関しては、利用時間の問題、夜間及び一時保育、放課後保育の設置・確保の必要性が挙げられている。また、都市と地域のサービスに対する格差の問題も表出してきた（金：2000）、1995年の「保育事業拡充3ヵ年計画」では、保育事業の拡大化はなされたが、保育環境が劣悪化したとの指摘もあり、今後は、量と共に質の向上への努力が求められている。

#### ⑤ファミリー・フレンドリー政策

韓国企業も、先進諸国が政策化し始めた、仕事と家庭の両立を可能にする制度を目指したファミリー・フレンドリー政策（家族親和的雇用政策）の導入が求められている（キム（김）：2001、イ（이）：2002）。韓国女性開発院の研究報告書『家族親和的な雇用政策の現況と活性化方案』（金他：2001）では、今後企業に対し、表4-19のような、法規定以上の柔軟性の高い雇用政策が期待されている。

表4-19 ファミリー・フレンドリー雇用制度

保育及び家族看護制度	ファミリー・フレンドリー休暇制度	ファミリー・フレンドリー勤務制度
保育関連支援制度、 老人関連サービス制度 就学児童支援制度	法規定以上の母性保護制度 家族看護休暇 父親休暇 子女疾病看護制度*	ジョブシェアリング 時間勤務制 집중勤務時間制 フレックス勤務制 時差出退勤務制 遠隔地及在宅勤務制

資料：김태홍『가족친화적인 고용정책의 현황과 활성화 방안』2001 韓國女性開發院

\*이삼식 「출산유 저하의 사회복지적 함의」 『복지동향』2002年11月149号 나눔의집 p54-59

これまで見てきたように、韓国の仕事と家庭の両立支援政策は、出産・育児休暇制度と保育制度が柱となっている。また、これまで個人の責任とされてきた出産・育児は、社会化が推進され、実現化されてきている。

2001年には、出産休暇給付金の一部と育児休暇給付金の出処が雇用保険となり、2003年1月より『雇用保険統計月報』に母性保護関連として、出産休業及び育児休業の取得者数、雇用保険支出が掲載されている。雇用保険から給付金の拠出の意義は大きく、今後の更なる、出産・育児の社会化への期待が大きい。

しかし、半面、その他の制度では、出産休暇制度の取得率の低さや、事業所設置保育施設の未設置の多さなど、全面的に企業負担という負の面が目立った。出産休暇・育児休暇制度は、それぞれ「男女雇用平等法」、「勤労基準法」、「雇用保険法」に法的根拠を持ち、企業はそれを遂行する義務がある。しかし、出産休暇給付金の2ヶ月分の全額負担や保育施設の設置義務等は、事業雇用主の負担が重く、実現化は難しいの

が実情である。休暇制度の利用に関しても、休職が勤務査定に与える影響や、復職後のポストの確保など、企業との関係の中で、各制度の実現化が求められる。

雇用主である企業の責任が重い現在の母性保護関連制度は、企業への「努力目標」となっている側面が否めない<sup>24</sup>。今後の、ファミリー・フレンドリー政策の促進には、企業と共に、社会全体による支援体制が必要であろう。

## 5. 終わりに

本稿では、現代韓国の1.30（2001年）という合計特殊出生率の低下に着目し、低下の原因について分析を行い、また、低下防止のために政府が打ち出した出生率回復政策の考察を行った。

合計特殊出生率の低下には、第一に、過去の人口増加抑制政策による少子女観の形成と1995年以降の未婚率の上昇によることが明らかになった。未婚率の上昇は、個人主義化、結婚や家族に対する価値観の変化に起因すると捉えられているが、加えて1997年の通貨危機の影響も看過できない。また、既婚者については、既婚女性の出産・育児に関する負担の高さと、それにより生じる機会費用の高さが影響していると考えられる。

未婚率の上昇は、女性の1970年出生コーホート（30～34歳）と1975年出生コーホート（25～29歳）の間で高くなっており、これらの出生コーホートが果たしてキャッチアップし晩婚化として現れるのか、それとも生涯結婚しないで非婚化が進むのか、今後の動向が注目される。

そこで韓国政府は、現在の低出生の打開策として、中・長期対応政策「出生率低下防止及び回復政策」の導入を検討している。この政策は、「直接的出生率調整政策」と「子女養育支援政策」の2つの政策を柱とし、教育や広報、出産手当・児童手当制度の導入により結婚・出産を奨励するという人口作用政策である。これにより、韓国では1996年以降廃止されてきた人口作用政策の導入が検討され、韓国政府は、婚姻・出産に関して介入していくという立場を明確にしていることが明らかになった。

「子女養育支援政策」については、経済的支援策と仕事と家庭の両立支援策について検討を行った。韓国の経済支援策は、税金控除の中で、家族扶養控除と教育費控除により行われている。また、現在、児童手当制度の導入が検討されており、この制度は、収入の多寡に影響を受けない一律手当型である。

仕事と家庭の両立支援策では、母性保護である出産休暇・育児休暇制度、保育サービスについて検討を行った。2001年に、出産休暇延長・育児休暇制度の有給化、雇用保険の適用化等、数々の法律改正がなされ、制度の充実化が図られてきた。現在は、家族看護休暇制度の対象拡大・父親休暇制度の確立が試みられており、女性の機会費用の緩和という面からも、チャン（장）（2003）が述べるように、男女が共に、仕事と家庭の両立を目指す必要があり、男性の両立支援策への参画を促す社会の仕組みの構築が今後の課題である。

出産休暇・育児休暇制度は、「男女雇用平等法」「勤労基準法」「雇用保険法」に法的根拠があり、国際水準を目指した充実した制度になりつつある。しかし、その取得に

<sup>24</sup> 「母性保護法 賛否 論議沸騰；“労働力 質向上” “企業負担だ”」『朝鮮日報』2001年4月24日

関しては、予想をはるかに下回っており、母性保護の立場から、取得の保障、また、休職に関する権益や復職後のポストの確保が求められる<sup>25</sup>。

保育サービスに関しては、利用時間の問題、夜間及び一時保育サービス等、利用者のニーズに基づいた制度の拡充が求められている。

また、2003年3月、政府は、保育関連事業を保健福祉部の管轄から女性部へ移管すると発表した。業務移管に関しては物議が醸し出されてはいるが、これは、保育サービスの支援は女性政策の一環であるという政府の立場を明確にしたものである。

人口政策に関しては、政府の出生奨励策の中の、未婚者の結婚に向けての教育や既婚者への出産手当は、婚姻＝性＝生殖という三位一体の婚姻制度を奨励し、維持していくことの意味を含んでいる。これは、韓国政府の伝統的家族主義に基づくものであり、事実婚や婚外子を社会に受け入れていくことで出生率を引き上げてきた先進諸国とは異なる部分である。このような家族主義が、今後どのように韓国社会の中で位置付けられていくのか、その面を、人口政策を通して分析していく必要がある。

本稿では、出生率低下防止及び回復政策に関し、政府の出生奨励策のみ取り上げたが、直接的手段による出生奨励を目的とした人口政策の導入に反対の立場の研究者によって議論がなされている<sup>26</sup>。2002年頃より、新聞・雑誌・テレビ等マスコミで、低出生・人口政策に関する問題が取り上げられ始め、公論化されてきている<sup>27</sup>。

また、政府の人口対応政策を中心に検討を行ったが、岡崎（2000）が、「今後は地方自治体が人口政策の主体となる（5）」と地方自治体の役割の重要性を指摘しているように、韓国でも、慶尚南道や慶尚北道等で自治体主体の出生奨励策が存在している。今後は、国家と地方自治体のそれぞれの対応政策を分析していくことが必要である。

低出生対応政策は、出生率の低下を経験している先進国の多くで見られるが、日本において、バブル経済の崩壊が人々の価値観に影響を与えていると分析されてきているように、韓国も社会・経済的变化による個人への影響を勘案しながら考察していくことが求められる。

そして、「伝統的家族主義」＋「出生に関する国家の介入」という韓国の新たな人口政策が、どのような方向性を打ち出していくのか、NIEs や他のアジア諸国の低出生対応政策をも考慮した新たな類型化の試みが今後の課題である。

（謝辞）本研究は、厚生科学研究費補助金研究（平成14～16年度）「韓国、台湾、シンガポール等における少子化と少子化対策にかんする研究」（代表：小島宏 国立社会保障・人口問題研究所）より、両立支援策に関する調査費用の補助を受けました。又、韓国保健社会研究院において研究調査の機会をいただき、卞在寛 老人・障害者政策開発センター長、及び、金勝権 家族福祉・社会政策チーム長にご意見及び資料の提供を受けました。ここに記して、深謝致します。

- 
- <sup>25</sup> 「母性保護制度 有名無実」『朝鮮日報』2002年11月1日  
「3ヶ月 出産休暇 ‘絵に書いた餅」『韓国日報』 2002年2月13日
- <sup>26</sup> 이시백 (李時伯) 2002 「출산장려정책문제 있다」『国会報』2002年11月号 p41-43
- <sup>27</sup> 『한겨레 21』 443号 2003年1月23日 p60-61 한겨레新聞社  
『Newsweek』 韓国版 563号 2003年1月22日 p78-80 中央日報社  
『아코노미스트』 659号 2002年10月29日 p58-60 中央日報社  
『뉴스메이커』 509号 2003年1月30日 38-49 京郷新聞社  
『주간동아』 295号 2001年8月2日 p60-62 東亜日報社

参考文献 (1節~5節のデータの資料は、本文中に記載した為省略。)

[日本語]

- 阿藤誠 1997「日本の超少産化減少と価値観変動仮説」『人口問題研究』第53号 pp. 3-20
- 大淵寛 1976「人口政策の理論的考察」『経済学論纂』第17号4 pp. 35-80
- 岡崎陽一 1997『現代人口政策論』古今書院
- 小島宏他 2002『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究』平成11~13年度総合報告書厚生労働省厚生科学研究費補助金報告書
- 佐々木典子 2000「現代家族の変動」小林孝行編『変貌する現代韓国社会』 pp. 25-43 世界思想社
- 相馬直子 2003「韓国における〈保育〉領域の育成と変容」『相関社会科学』第12号 pp. 21-37
- 塚本隆敏 1996「日中韓における女性労働者の意識構造」『中小企業研究』第18号 pp. 83-114
- \_\_\_\_\_ 1995「日中韓における女性労働者の意識構造」『中小企業研究』第17号 pp. 87-110
- 三重野卓 1989『『生活の質』への政策認識—計画化と文化形成—』『社会政策の社会学』社会保障研究所編 pp. 61-84 東京大学出版会

[韓国語]

- 高敬煥他 1998『OECD 基準에 따른 우리나라의 社會保障費 算出에 관한 研究』韓國保健社會研究院
- 金勝權他 2002『低出産의 社會經濟的影響과 長·短期政策方案』韓國保健社會研究院
- \_\_\_\_\_ 2000「아동복지정책의 발전방향」『보건복지포럼』pp. 5-19 韓國保健社會研究院
- 김미경 2002「고령화사회 대비 모성보호로 여성취업기회 확대해야」(特集記事)『月刊노동』2002年11月号 <http://www.molab.go.kr>
- 김엘립 1999『남녀고용평등법 시행 10년의 성과와 과제』韓國女性開發院
- 김혜경 2003「가족정책의 방향과 추진체계」『여성정책포럼』2003年春号 韓國女性開發院 pp. 33-40
- 김태홍他 2001『가족친화적인 고용정책의 현황과 활성화 방안』韓國女性開發院
- 박영창 2002「영유아보육 관련 문제점과 향후 개선과제」『国会報』pp. 137-141
- 변화순 2002「혼인상태」『한국 인구』pp. 219-245 계영사
- 서문희 2003「여성의 사회참여와 아동보육의 방향」『보건복지포럼』pp. 20-40 韓國保健社會研究院
- \_\_\_\_\_他 2002『保育事業評價 —施設別支援事業을 中心으로—』韓國保健福祉部·韓國保健社會研究院
- \_\_\_\_\_ 2000「보육비용 및 비용부담의 현황과 과제」『보건복지포럼』pp. 87-97 韓國保健社會研究院
- 梁在讓 1986「우리나라人口政策의 綜合分析」『韓國人口学会誌』第9卷1号 pp. 1-13

- 유희정 2003 「보육정책 발전방안」 『여성정책포럼』 2003 年春号  
韓國女性開發院 pp. 10-16
- 은기수 2002 「혼인율 저하와 결혼연령의 상승이 합계출산율 저하에 크게  
영향」 『출산율 1.30 진단과 대안 제 10 차 여성정책포럼』  
2002 年 10 月 30 日セミナー資料 韓國女性開發院 <http://www.kwdi.re.kr>
- 이삼식 2002 「출산율 저하의 사회복지적 함의」 『복지동향』  
2002 年 11 月 149 号 나눔의집 pp. 54-59
- 이시백 2002 「출산장려정책문제 있다」 『国会報』 2002 年 11 月号 pp. 41-43
- 장하진 2003 「참여정부의 여성정책 중점과제」 『여성정책포럼』 2003 年春号  
韓國女性開發院 pp. 5-8
- \_\_\_\_\_他 2002 『보육정책 종합계획 수립 방안 연구』 韓國女性開發院
- 趙南勳 1988 「出産調節政策의 現況과 展望」 『韓國人口学会誌』 第 11 卷第 1 号  
pp. 14-31
- 曹愛姐他 2000 『兒童手当制度導入方案 關한研究』 韓國保健社會研究院
- 洪文植 1996 『低出産時代의 人口政策 方向』 韓國保健社會研究院 公聽會資料  
1996 年 3 月 19 日
- 2003 『육아휴직 후 복귀근로자 및 대체근로자를 위한 훈련프로그램 개발』  
政策資料 韓國勞働部 (2003 年 3 月) <http://www.molab.go.kr>
- 2002 「모성보호법 시행 1 年을 말한다」 (特集記事) 『月刊노동』  
2002 年 11 月号
- 2002 『육아휴직급여 등 업무편람』 韓國勞働部
- 1991 『人口政策 30 年』 韓國保健社會研究院

[英語]

- Byeon, J.K., 2002 "An Examination of Elderly Welfare Policies in Korea" pp.149-172 in *Korea's Road to a Sound and Advanced Economy* Ministry of Foreign Affairs and Trade & Korea Institute for International Economic Policy
- Cho, N.H., and Lee, S.S., 1999 *Population and Development in Korea Focus on ICPD Programme of Action*. Korean Institute for Health and Social Affairs
- Gauthier, A. H. 1996 *The State and the Family* Clarendon Press
- Lee, Y.J., and Hirata, S., 2001 "Timing of Marriage and Women's Career in Three East Asian Countries" pp.96-124 Ed. By Brinton.C. in *Women's Working Lives in East Asia* Stanford University Press

[ホームページ]

(日本)

国立社会保障・人口問題研究所ホームページ <http://www.ipp.ss.go.jp>

(韓国)

韓國女性部ホームページ <http://www.moge.go.kr>  
 韓國保健福祉部 홈페이지 <http://www.mohw.go.kr>  
 韓國勞働部 홈페이지 <http://www.molab.go.kr>  
 韓國女性開發院 홈페이지 <http://www.kwdi.re.kr>  
 韓國保健社會研究院 홈페이지 <http://www.kihasa.re.kr>



図1 持続的低出生のための政策的対応方案

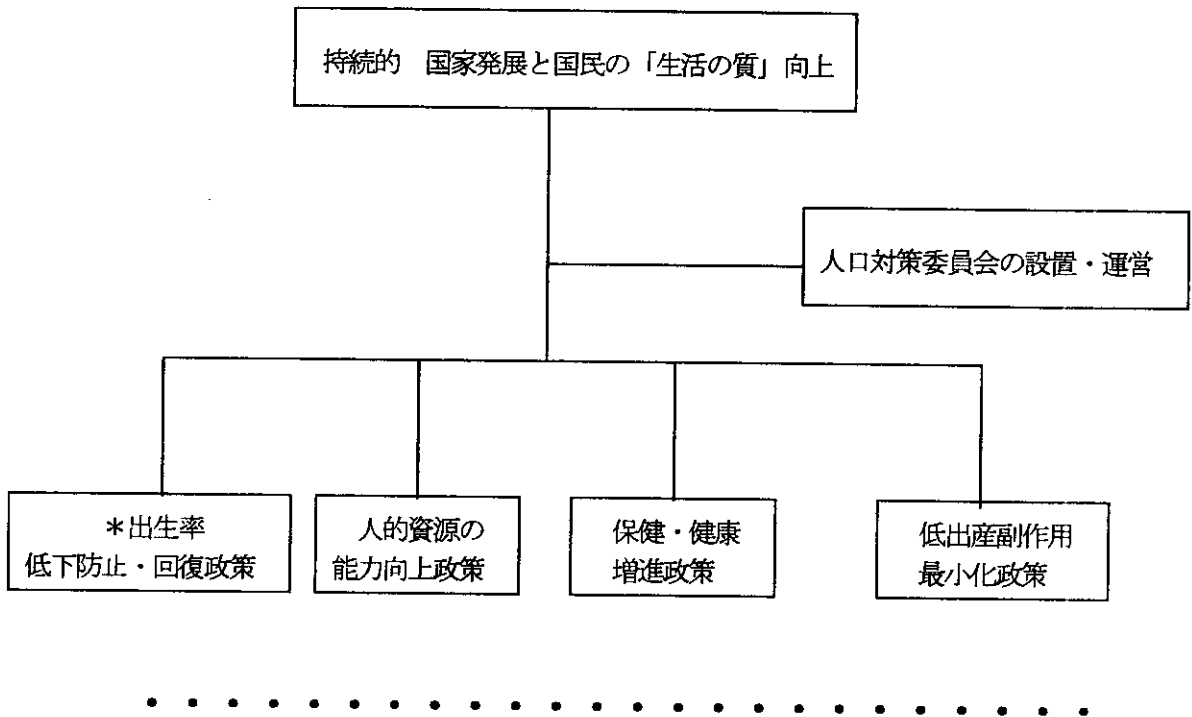
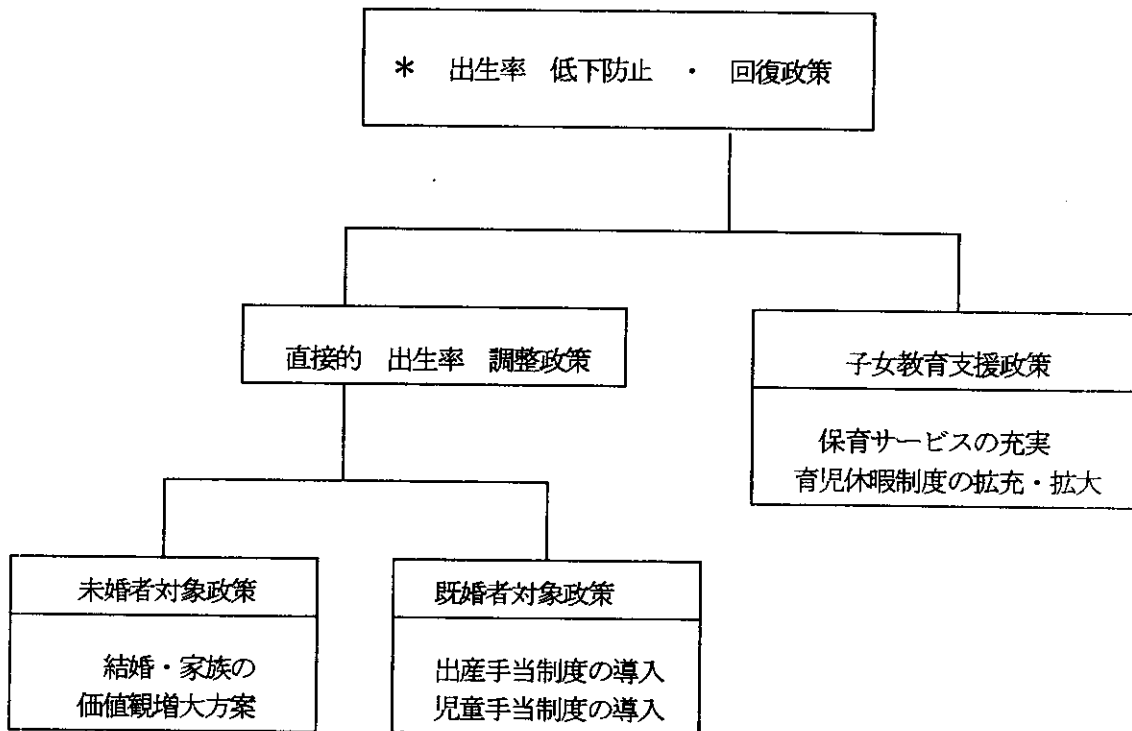


図2 出生率 低下防止 及び 回復政策の細部方案



資料：金勝権他 2002 『低出産の 社会経済的影響と 長・短期政策方案』 韓国保健社会研究院

年表1

韓国人口政策・女性政策・女性地位向上関連事項 年表

年	政	所得(¥)	総人口	TFR	増加率	IC	CM	経済計画・人口政策・家族計画活動	法制度及び女性政策
1959	李	136,216	22974		4.86				
1960	尹	133,853	24989		—		83		・大韓国民民法 施行
1961	朴	137,542	25766	3.01				第一次経済五カ年政策及び人口抑制政策・海外移民政策	
1962	正	136,518	26513	2.90		3		・再建国民運動 海外移住法制定 ・人口政策 「適切に産んで上手に育てよう」 ・標語「3人の子供を良く育てよう」 ・精管手術・コンドーム・避妊ゼリーを取り入れる ・保健要員：対人接触による家族計画事業推進	
	熙							「國務總理指示覚書第18号」	
1963		144,901	27262	2.83		3		・IUD使用推奨	
1964		154,812	27984	2.65		3		・避妊運動を全国各地域へ拡大・家族計画チーム・保健要員を派遣	
1965		159,590	28705	2.58		3			
1966		174,582	29160	2.55		3		・標語「3才毎に3人の子供を35歳までに」	
1967		180,615	30131	2.36		3		第二次経済五カ年計画 1967-71年	
1968		196,474	30838	2.35		3		・家族計画母親クラブを構成 ・経口避妊薬の推奨	
1969		218,673	31544	2.29		3			
1970		232,694	31466	4.5	2.21	3	45	・セマウル運動	
1971		247,699	32883	4.5	1.99	3		・韓国家族計画協会を設立 ・標語「息子・娘の区別なく二人だけ産んで大切育てよう」 ・印刷物による広報活動	
1972		254,951	33505	4.1	1.89	2		第三次社会経済五カ年計画 1972-76年	
1973		281,389	34103	4.1	1.78	2		・母子保健法 - (特殊事情による中絶の合法化)	・汎女性家族法改正促進会結成
1974		297,055	34692	3.8	1.73	2		・「妊娠しない年」 ・病院・商業・低所得地域・家族計画教育等 ・子女数3人以下の家庭：税金控除 ・「男性がもっと避妊する年」	
1975		311,188	34707	3.4	1.70	2	26	・第一回メキシコシティ世界女性会議 参加	
1976		340,550	35849	3.0	1.61	2		・韓国保健開発院設立 ・女性避妊治療推奨：卵管手術導入	
1977		368,837	36412	3.0	1.57	2		第四次経済五カ年計画 1977-1981年	・民法改正： 女性も家産相続の権利 (条件付き)
1978		396,006	36969	2.6	1.53	2		・子女数2人以下の家庭：税金控除 ・避妊に関する購買物への企業税免除 ・子女数3人以下の家庭：避妊治療受容家庭： 公共住宅優先入居権付与 ・標語「良い娘は10人の息子にも勝る」	
1979	崔	417,593	37534	2.9	1.53	2		・第二回コペンハーゲン世界女性会議 参加	
1980	全	402,534	37436	2.8	1.57	2	17	・新人口政策 - 社会的支援の導入 - ・テレビ等 マスコミによる広報活動強化 ・標語「男女の別なく一人か二人持とう」 「恐ろしい核爆弾・もっと怖い人口爆発」 「新婚夫婦初めての約束は笑いながらの家族計画」 「良い娘は10人の息子にも勝る」 「二人産もうというのは今や昔の言葉一等国民は一人産む」	・女性地位向上への政策の必要性
1981	斗	421,927	38723	2.7	1.57	2		・公務員：人口・家族計画教育実施 ・避妊手術の普及	
	煥							第五次経済五カ年計画 1982-1986年	・女性就業禁止職種の緩和 (案) 家族法上(女性) 差別条項 改正 - 延期 (案) 家族法上婚姻年齢向上改正 - 延期
1982		445,573	39236	2.4	1.56	1-2		・軍将兵に対する家族計画教育 ・予備軍に対する家族計画教育 ・教師に対する人口教育強化 ・学校における人口教育の強化 ・医療保険による避妊治療費給付対象化 ・二子女以下：出産後に避妊治療受容家庭への 住宅購入資金融資優先 ・二子女以下：避妊治療受容家庭への 公共住宅入居優先権 ・二子女以下：避妊治療受容家庭への生業資金優先融資 ・低所得者層：避妊治療受容家庭へ生活費支給 ・避妊治療受容家庭：二子女以下、五歳迄健康保険付与 ・避妊手術費に関わる政府支援引き上げ (二子女以下10万円・三子女以上3万円)	

年	政	所得(¥)	総人口	TFR	増加率	IC	CM	経済計画・人口政策・家族計画活動	法制度及び女性政策
1982	(統)							・避妊施設確保の発給 ・避妊運動普及の拡大 企業・農村指導 ・避妊薬剤具の原料関税引き下げ ・公務員家庭：家族手当支給二子女以内に制限 (案) 子女数別住民税控等賦課 (案) 医療保険料個人負担分：子女数別差等賦課 (案) 避妊治療受容者：有給休暇付与	
1983		486,022	39910	2.1	1.49	1		・三子女以上の出産への医療保険分娩費用給付制限 ・教育費補助金の非課税範囲：二子女以内に制限 ・公務員家庭：子女学費手当支給二子女以内に制限 ・避妊薬剤具の普及の多様化(新IUDの導入含む)	・韓国女性開発院設置 ・既婚女性公務員へ 家族扶養手当支給 ・家庭機礼則上(男女)差別是正 ・国民福祉年金制 制度化 ・育児休暇制 制度化 ・女性差別撤廃条約 留保付批准 ・医療保険被扶養者範囲既婚 女性の直系卑属を含む ・船員採用：女性禁止条項改正
1984		519,660	40406	1.8	1.24	1			
1985		547,877	40448	1.7	0.99	1	13	・第三回ナイロビ世界女性会議 参加 ・農村地域への家族計画指導士の強化 特集集団選別接近 (25-29歳層) 避妊治療奨励	
1986		601,936	41214	1.6	1.00	1		・標語「産むことを考える前に育てることを考えよう」 「一人産んで若く生き、狭い土地を広く住もう」 「増える人口ほどに少なくなる福利厚生」 ・母子保健法改正 母子保健手帳制度・母子保健の強化 第六次経済五カ年計画 1987-1991年 ・民主化宣言(6/29) ・胎児の性鑑別の禁止：医療法改正	・男女雇用平等法施行
1987		661,512	41622	1.6	0.99	1			
1988	盧泰愚	723,583	42031	1.6	0.98	1			
1989		760,045	42449	1.6	0.99	1			
1990		820,171	43411	1.6	0.99	1	12.3		
1991		887,028	43296	1.7	1.00	1		国際連合へ加盟	・男女雇用平等法 強化
1992		925,592	43748	1.8	1.04			第七次経済五カ年計画 1992-1996年 ・人口政策 方向修正 一人口維持一	・家族法改正：女性の家系・ 戸主家産相続の権利平等へ* (*戸主相続一未婚女性のみ可能)
1993	金泳三	966,552	44195	1.8	1.02		9.8		
1994		1,035,819	44642	1.8	1.01			9月 カイロ人口会議 (ICPD) ・胎児の性鑑別の禁止：医療法再改正 (施術医者への罰則)	・性暴力犯罪の処罰及び被害者 保護等に関する法律制定
1995		1,116,914	45093	1.7	1.01		9	6月 第四回北京世界女性会議 参加	・女性発展基本法制定
1996		1,181,001	45525	1.6	0.96		7.7	・新人口政策—生活の質向上と社会保障の拡充— 「大韓家族計画協会」→「大韓家族保健福祉協会」へ改名 OECD加盟	
1997		1,228,606	45954	1.6	0.94				・(家族法)同性同本憲法不合法決定 ・国籍法改正(父母両系血統主義へ) 「家庭暴力犯罪処罰等に関する特別法」制定 「家庭暴力防止及被害者保護等に関する法律」
1998	金大中	1,138,175	46287	1.5	0.72			・大統領直屬女性特別委員会設置	・第一次女性政策基本計画1998-2002 ・男女差別禁止及救済に関する法律
1999		1,253,226	46617	1.4	0.71			2月 ハーグ人口会議 7月 国連人口会議 (N.Y.) (「ICPD+5」) 6月 女性会議2000年(N.Y.) (「北京+5」) ・戸主制憲法違反提訴(戸主制廃止のための市民連帯) ・女性部新設	・男女雇用平等法改正 ・家族法改正案国会審議：同性同本 父系母系9親等以上の婚姻可能 ・母性保護関連法改正(出産/育児休暇)
2000		1,358,701	47008	1.4	0.84				
2001		1,389,984	47343	1.3	0.71			・低出生対応政策議論本格化 保健福祉部 ・低出生対応政策引継ぎ委員会に報告 保健福祉部	
2002									
2003	盧								

表中用語： 政權(大統領名)  
 総人口：単位、1000名、下線：国勢調査数  
 増加率：人口自然増加率 避妊治療=不妊治療  
 所得：一人当たり実質GDP(韓国倫生氏 資料)  
 1995年固定価格表示(日本円)  
 TFR: Total Fertility Rate 合計特殊出生率  
 IC: Ideal No. of Children 政府奨励子供数  
 CM: Child Mortality Rate 乳児死亡率(/1000)

資料： 辺衛尹編著 1995 『韓国経済論』第三版 裕豊出版社  
 文顯相也 1994 『韓国家族保健事業の現況と政策課題』 韓国保健社会研究院  
 梁在龍1986 『我国人口政策の総合分析』 『韓国人口学会誌』 韓国人口学会V01.9No.1p1-13  
 1991 『人口政策』 韓国保健社会研究院  
 1999 『韓国の女性政策について』 財団法人自治体国際化協会 1999年  
 Cho, N. & Lee, S. 1999. *Population and Development in Korea*  
 Korea Institute for Health and Social Affairs  
 本稿「年表2」

筆者作表(改訂版)

年表 2 韓国 出生順位による出生時男女性比率 (1970-2001) (女:100)

年	干支	子供 目標数	全国平均出生時				(1000人)	合計特殊 出生率	
			男女性比	第一子	第二子	第三子			第四子以上
1960年	子						8.3	6.0	
1961年	丑								
第一次経済開発五カ年計画 1962-66年 1961-70 三子女持とう運動 「少ない子供を良く育てよう」									
1963年	卯	3							
1965年	巳	3							
1966年	午	3						5.3	
第二次経済開発五カ年計画 1966-71年									
1967年	羊	3							
1969年	酉	3							
1970年	戌	3	109.5	110.2	109.3	109.1	109.4	45	4.5
1971年	亥	3	109.0	108.1	107.7	109.7	110.1		4.5
第三次経済開発五カ年計画 1972-76年 1971-80 「二人子女持とう」									
1972年	子	2	109.5	109.0	109.5	109.5	110.1		4.1
1973年	丑	2	104.6	106.2	105.3	103.9	103.0		4.1
1974年	寅	2	109.4	114.7	108.5	108.4	104.8		3.8
1975年	卯	2	112.4	120.0	109.8	110.8	105.5	26	3.4
1976年	辰	2	110.7	113.6	110.1	109.9	107.1		3.0
第四次経済開発五カ年計画 1977-1981年									
1977年	巳	2	104.2	104.3	103.6	104.5	105.1		3.0
1978年	午	2	111.3	111.6	110.9	110.8	112.0		2.6
1979年	羊	2	106.4	106.2	106.2	106.7	107.5		2.9
1980年	申	2	105.3	106.2	106.5	106.9	110.2	17	2.8
1981年	酉	2	107.2	106.2	106.7	107.1	112.9		2.7
第五次経済社会開発五カ年計画 1982-1986年 1981-85 「一人から二人子女持とう」									
1982年	戌	1-2	106.8	105.4	106.0	109.2	113.6		2.4
1983年	亥	1	107.4	105.8	106.2	111.8	120.0		2.1
1984年	子	1	108.3	106.1	107.2	116.9	128.1		1.8
1985年	丑	1	109.4	106.0	107.8	129.3	146.8	13	1.7
1986年	寅	1	111.7	107.3	111.2	138.6	149.9		1.6
第六次経済社会開発五カ年計画 1987-1991年									
1987年	卯	1	108.8	104.7	109.1	134.9	148.8		1.6
1988年	辰	1	113.3	107.2	113.3	165.4	183.3		1.6
1989年	巳	1	111.8	104.1	112.5	183.1	201.1		1.6
1990年	午	1	116.6	108.6	117.2	190.8	214.1	12.8	1.6
1991年	羊	1	112.5	105.8	112.6	181.4	201.3		1.7
第七次経済社会開発五カ年計画 1992-1996年 1996年 新人口政策									
1992年	申		113.8	106.3	112.6	194.1	220.1		1.8
1993年	酉		115.5	106.6	114.8	205.3	246.7	9.9	1.8
1994年	戌		115.4	106.1	114.3	205.9	237.7		1.8
1995年	亥		113.3	105.9	111.7	172.6	200.5	9	1.7
1996年	子		111.7	105.3	109.8	164.6	191.5	7.7	1.6
1997年	丑		108.4	105.1	106.3	134.0	155.4		1.56
1998年	寅		110.2	106.0	108.1	145.0	155.2		1.48
1999年	卯		109.6	105.6	107.6	141.8	154.5		1.42
2000年	辰		110.2	106.2	107.4	141.6	167.4		1.47
2001年	巳		109.0	105.4	106.4	140.3	152.3		1.30
2001年	男		290,655	135,758	121,083	29,382	2,851	373(第五子)	119(以上)
全国出生児数	女		266,573	128,779	113,749	20,942	1,857	253(第五子)	79(以上)

『韓国の社会指標』1999年・『人口動態統計年報』2000・2001年 韓国統計庁

1995年『嬰兒死亡率の算出調査方法 開発研究』韓国保健社会研究院、2001年『保健福祉統計年報』韓国保健社会研究院

Lee, S. 1998. 'Social and Demographic Implications of Sex Ratio at Birth' 『통계분석연구』 Vol. 3. 11p157-186

年表 3 保育サービス制度の確立「乳幼児保育法（嬰幼兒保育法）」制定まで

施行日	内容	法的根拠	備考
1962～1981	福祉部を主管に託児作業実施 （「子供の家」691ヶ所、設置・運営）	児童福利法	
1981・4	「児童福利法」を「児童福祉法」に全文改正	児童福祉法	法律 第 3438 号
1982 以降	「子供の家」691ヶ所を「セマウル幼児院」に吸収・運営 — 法制定・奨学指導：教育部 — 施設運営・行政指導：内務部 — 保健医療：保健社会部	幼児教育振興法	
1987・12	「職場託児制」導入	男女雇用平等法	
1989・9	託児作業 実施根拠 復活	児童福祉法施行令	
1990・1	託児施設の設置・運営根拠の準備	託児施設の設置・運営 規定	
1991・1	「乳幼児保育法」制定・公布 （法律に向けて、保育作業実施） — 保育作業を保健福祉部で一元化 — 従来 単純に「託児」であったが、 保護と教育を統合した「保育」の機能を 拡大	乳幼児保育法	
1991・8	「乳幼児保育法施行令」制定・公布	乳幼児保育法施行令	
1991・8	「乳幼児保育法施行規定」制定・公布	乳幼児保育法施行規定	
1991・8	「託児施設の設置・運営規定」廃止	託児施設の設置・運営 規定	

資料：『보육사업안내』2001 保健福祉部 より転載

第1部 第3章

# UNDERSTANDING RECENT FERTILITY DECLINE IN KOREA

KI-SOO EUN  
Associate Professor of Sociology  
Academy of Korean Studies  
[kseun@aks.ac.kr](mailto:kseun@aks.ac.kr)  
Tel. +82-31-709-7562  
Fax +82-31-709-2246

---

Paper presented at the workshop held at National Institute of Population and Social Security Research, Japan on March 17, 2003.

## UNDERSTANDING RECENT FERTILITY DECLINE IN KOREA

### 1. Introduction

It is very well known that fertility has been steadily declined to a remarkably lower level in Korea. Young couples in recent years are likely to have one or two children at most. When compared to higher fertility in the past, for example total fertility rate of 6.0 about 40 years ago, the achievement of lower fertility below the replacement level in such a short time period can be thought marvelous.

Koreans and Korean society were shocked at the news report that total fertility rate in 2001 was just 1.3. Mass media heralded as if Korean society suddenly entered the era of lower fertility in the onset of the 21<sup>st</sup> century. In order to deal with the problem of lower fertility, conferences and workshops including scholars, government officials and policy makers were held in recent years. Causes of rapid decline of fertility and possible policies to curb the extreme decrease of fertility were widely discussed in those occasions. There is, however, no consensus on causes of sharp decline of fertility and possible treatment for the problems generated by decreasing fertility.

The objective of this research is to understand causes of rapid decline of fertility from an economic point of view. This research pays a particular attention to the impact of the economic crisis that swept down almost all Asian countries in the late 1990s. The economic crisis has exerted a great impact on everyday life of ordinary people in most Asian countries including Korea. Fertility is no exception to this. Not only timing of childbearing but also size of childbirth has been affected greatly by the economic

constraints. This research aims at showing briefly how the economic crisis has affected the recent fertility decline in Korea.

## 2. Fertility Transition in Korea

Korea completed fertility transition under the replacement level in the middle of the 1980s. In 1970, total fertility rate (TFR) was as high as 4.53. But in four years, it fell to 3.81, namely below 4 in 1974. In four years again, TFR dropped to 2.65, now below 3 in 1978. Finally, TFR in Korea fell below 2, the replacement level in 1984 (see Table 1).

Even after fertility reached the replacement level, it kept on decreasing far below the replacement level through the 1980s. It hit the bottom in 1987, when TFR was 1.55. Fertility, then, slightly began to increase up to 1.78 in TFR in 1992. It, however, once again turned downward since it peaked in 1992. In particular, the pace of decline of fertility began to be accelerated after 1995. TFR which was 1.65 in 1995 turned into 1.58, 1.54, 1.47 and 1.42 in 1996, 1997, 1998, and 1999, respectively. Finally, fertility hit the bottom once again, 1.3 in TFR in 2001.

Although fertility has kept on decreasing even after it passed the replacement level in the early 1980s, Koreans and Korean society seem to be surprised at currently lower fertility as if the lower fertility has been reached so suddenly and unnoticed. But it is never true to say that fertility has been lowered abruptly in Korea. Except for the short period of fluctuation of TFR in the early 1990s, which is likely to happen when the pace of decline of fertility is so fast in a society (e.g. Bongaarts, 1999), fertility has kept on decreasing for a long time in Korea. What makes us surprised is the unexpected pace of decline of fertility in the latter half of the 1990s. I will describe more about this later.



Table 1 CBR, TFR and Sex Ratio at Birth in Korea, 1970-2001

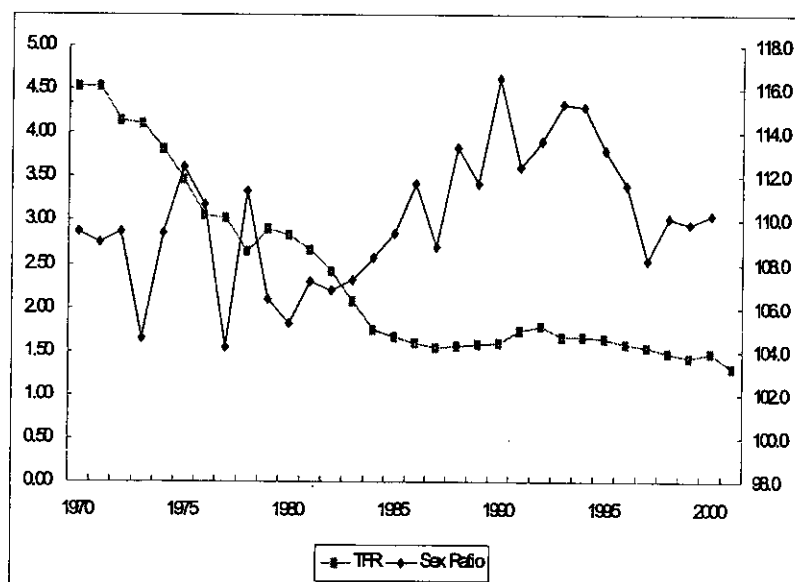
Year	CBR	TFR	Sex Ratio
1970	31.2	4.53	109.5
1971	31.2	4.54	109.0
1972	28.5	4.14	109.5
1973	28.4	4.10	104.6
1974	26.6	3.81	109.4
1975	24.8	3.47	112.4
1976	22.2	3.05	110.7
1977	22.7	3.02	104.2
1978	20.4	2.65	111.3
1979	23.0	2.90	106.4
1980	22.7	2.83	105.3
1981	22.7	2.66	107.2
1982	21.8	2.42	106.8
1983	19.5	2.08	107.3
1984	16.9	1.76	108.3
1985	16.2	1.67	109.4
1986	15.6	1.60	111.7
1987	15.1	1.55	108.8
1988	15.2	1.56	113.3
1989	15.2	1.58	111.7
1990	15.4	1.59	116.5
1991	16.6	1.74	112.4
1992	16.9	1.78	113.6
1993	16.4	1.67	115.3
1994	16.3	1.67	115.2
1995	16.0	1.65	113.2
1996	15.3	1.58	111.6
1997	14.8	1.54	108.2
1998	13.8	1.47	110.1
1999	13.2	1.42	109.8
2000	13.4	1.47	110.2
2001	11.6	1.30	109.0

Source: KNSO(2002a:28-29, Table 1)

Korean society began to face a new demographic problem with the decreasing fertility in the 1980s. Sex ratio at birth fluctuated until fertility reached the replacement level in the 1980s. It was sometimes higher than the sex ratio at birth in a natural setting

although selective abortion was not widely possible at those times. But there was no wide distortion in sex ratio at birth before fertility was lowered to below the replacement level. With the continued decline of fertility in the latter half of the 1980s, however, Korean society had to face a tremendously distorted sex ratio at birth. Sex ratio at birth has fluctuated between 108.8 and 116.5 since 1986. During this period, the years when sex ratio at birth was as low as below 110 were only 1987, 1997, and 1999. Except for these three years since 1986, sex ratio at birth was always higher than 110, which cannot occur without artificial interruption on conception and childbirth (see Figure 1).

Figure 1 TFR and Sex Ratio at Birth in Korea, 1970-2001



Sex ratio for the first parity in recent years is absolutely as normal as we can observe in a natural setting. Sex ratio for the second parity has also become as normal as that for the first parity. For instance, sex ratio for the second parity was 112.4, 109.8, and 106.4 in 1992, 1996 and 2001, respectively. But sex ratio for the third or higher parity is still likely to be deviated greatly from that of a natural setting. It was as high as 206.0

for the third or higher parity in 1993. Since 1993 has the sex ratio for the third or higher parity been fluctuating between 135.5 and 206.6. Although it is not so high as in the past, sex ratio for the third or higher parity is still far from that of a natural setting. This contributes to maintaining higher sex ratio at birth in current Korean society. In a society of lower fertility, unbalanced sex ratio at birth raises another social problem of the instability of marriage market and family system.

Demographers frequently analyze fertility only from the demographic perspective. In this research, I propose to consider the changes in fertility from the perspective of the family as a social institution with the help of the life course perspective. Currently lower fertility is not an isolated demographic phenomenon from the changing family system and family values in Korea. Generally speaking, marriage signals the family formation in Korea. Although marriage as a social institution seems to lose its significance gradually even in a Confucian society, cohabitation is not recognized as an alternative to marriage in Korean society. Childbearing can be understood as the opportunity of the expanded reproduction of the family. Children born out of wedlock, however, are very negatively stigmatized in Korea, so that the number of illegitimate births is still negligible. Thus, fertility cannot help but have a direct and strong tie with marriage within Korean family system. Divorce is one of the events signaling the dissolution of the family. Although the significance of divorce in determining fertility is not so strong as marriage within family system, increasing divorce not only makes the family unstable but also affects fertility slightly in Korea.

If we understand that fertility is closely related to marriage and divorce, and that marriage, childbearing and divorce are three major components of the family, changes of fertility needs to be seen from the perspective of the changing family system in Korea.

Then we can broaden our understanding of causes and effects of fertility change beyond a merely narrow demographic analysis.

The following Table 2 and Figure 2 show how three components of the family have changed since 1970.

Table 2 Changes of Fertility, Marriage and Divorce in Korea, 1970-2001

Year	TFR	CMR	CDiR
1970	4.53	9.2	0.4
1971	4.54	7.3	0.3
1972	4.14	7.3	0.4
1973	4.10	7.6	0.4
1974	3.81	7.5	0.4
1975	3.47	8.0	0.5
1976	3.05	8.0	0.5
1977	3.02	8.3	0.6
1978	2.65	9.3	0.5
1979	2.90	9.4	0.5
1980	2.83	10.6	0.6
1981	2.66	9.4	0.6
1982	2.42	9.2	0.7
1983	2.08	9.2	0.7
1984	1.76	8.9	0.9
1985	1.67	9.2	1.0
1986	1.60	9.2	1.0
1987	1.55	9.1	1.0
1988	1.56	9.2	1.0
1989	1.58	9.4	1.0
1990	1.59	9.3	1.1
1991	1.74	9.6	1.1
1992	1.78	9.6	1.2
1993	1.67	9.0	1.3
1994	1.67	8.7	1.4
1995	1.65	8.7	1.5
1996	1.58	9.4	1.7
1997	1.54	8.4	2.0
1998	1.47	8.0	2.5
1999	1.42	7.7	2.5
2000	1.47	7.0	2.5
2001	1.30	6.7	2.8
2002		6.4	3.0

Source: KNSO(2002a:28-29, Table 1; 2002b:12, Table 1); KNSO(2003).